広島県章

令和２年度
障害のある人を対象とした
広島県職員採用選考試験（身体障害者・精神障害者）
「　受　験　案　内　」

令和２年７月３日

広島県人事委員会

［令和２年度試験の変更点］
身体障害者に加え，精神障害者を対象とした試験を実施します。
※知的障害者を対象とした試験については，任命権者（知事・教育委員会）が別に実施します。

■　受　付　期　間	令和２年７月３日（金）～１０月２日（金）
■　第１次試験	令和２年１１月１日（日）
■　試　験　会　場	広島ＹＭＣＡ国際文化センター （広島市中区八丁堀７－１１）
■　受験申込手続	４～５ページを御覧ください。

障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験を次のとおり行います。

１　試験区分，採用予定人員，勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な勤務先	主な職務内容
行政（一般事務）［身体障害者］	10名程度	知事部局，教育委員会等の各課及び地方機関等並びに県立学校，広島市を除く市町立小中学校	庶務・経理，予算，企画・立案，広報，調査，指導，奨励・振興，渉外・折衝等
行政（一般事務）［精神障害者］	２名程度		
行政（警察事務）［身体障害者］	１名程度	警察本部の各課，警察学校及び警察署	庶務・経理，予算，企画・立案，広報，調査，指導等（日直・宿直や交替制などの変則的勤務を含む。）
行政（警察事務）［精神障害者］	１名程度		

2　受験資格

⑴ 年齢・資格等

試験区分	年齢・資格等
全ての試験区分	次の全てに該当する者 ⑴ 平成２年４月２日から平成15年４月１日までに生まれた者 ⑵ 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者
行政（一般事務）［身体障害者］	身体障害者手帳の交付を受けている者
行政（一般事務）［精神障害者］	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
行政（警察事務）［身体障害者］	身体障害者手帳の交付を受けている者
行政（警察事務）［精神障害者］	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

※上記の手帳は，受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

⑵ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア　日本の国籍を有しない者

イ　禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ　広島県の機関から懲戒免職の処分を受け，その処分の日から２年を経過しない者

エ　日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

3　試験の期日・場所及び合格発表

区　分	期　　日	場　　所
第１次試験	**１１月１日（日）** **＜活字印刷文による受験＞** **午前１０時から** **（受付開始　午前９時）** **＜点字による受験＞** **午前９時から** **（受付開始　午前８時３０分）**	**広島ＹＭＣＡ国際文化センター** （広島市中区八丁堀７－１１）
第１次試験 合格発表	**１１月１２日（木）**	【本人通知】合否にかかわらず受験者全員に結果を通知します。 【インターネット】午前９時から１時間以内に広島県採用試験情報ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第２次試験	**１１月２４日（火）～** **１１月２６日（木）**	**広島市内**
最　　終 合格発表	**１２月３日（木）**	【本人通知】合否にかかわらず受験者全員に結果を通知します。 【インターネット】午前９時から１時間以内に広島県採用試験情報ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

（注）１　試験当日の持参品（障害者手帳等）については，受験票送付の際にお知らせします。

２　採用試験情報ホームページのアドレス　https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/recruit/

４　試験成績の通知

この試験を有効に受験して不合格となった場合は，合格発表の際の本人通知に試験成績を記載してお知らせします。

対　象	通　知　内　容
第１次試験不合格者	第１次試験の総合得点，総合順位及び試験項目ごとの得点
第２次試験不合格者	第１次試験の総合得点，総合順位と，第２次試験の総合得点，総合順位及び試験項目ごとの得点

５　試験の方法

選考試験は，次の表に記載する内容により高校卒業程度で行います。

試験項目		配点	試　験　内　容
第１次試験	教養試験	５０	公務員として必要な一般的知識（社会，国語，数学，理科，英語等）及び知能（文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈等）についての筆記試験を行います。〔問題形式：択一式，試験時間：２時間〕
	作文試験	３０	主として文章による表現力，構成力等についての作文試験を行います。〔問題形式：記述式，試験時間：１時間，文字数：８００字程度〕
第２次試験	面接試験	８０	使命感，信頼感，コミュニケーション力，判断力，積極性，達成力等についての個別面接試験を行います。 ※２段階の個別面接を実施します。

（注）１　教養試験及び作文試験は，高校卒業程度で行います。
２　点字による受験の場合の試験時間は，教養試験３時間，作文試験１時間３０分です。
３　試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り，有効に受験したものとします。
４　第２次試験は，第１次試験の合格者についてのみ行います。
５　最終合格者は，第１次試験及び第２次試験の成績を総合して決定します。
６　各試験項目において，その成績が一定の基準に達しない試験項目が一つでもある場合，他の試験項目の成績にかかわらず不合格となります。
７　教養試験の例題及び過去の作文試験の問題は，広島県採用試験情報ホームページ等で閲覧できます。